

学校法人神奈川歯科大学  
神奈川歯科大学短期大学部  
機関別評価結果

平成 29 年 3 月 10 日  
一般財団法人短期大学基準協会

## 神奈川歯科大学短期大学部 の概要

設置者 学校法人 神奈川歯科大学  
理事長 鹿島 勇  
学 長 長谷 徹  
A L O 塗々木 和男  
開設年月日 昭和 27 年 4 月 1 日  
所在地 神奈川県横須賀市稲岡町 82

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

### 設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
歯科衛生学科		120
看護学科		80
	合計	200

### 専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

### 通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

## 機関別評価結果

神奈川歯科大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 29 年 3 月 10 日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

平成 27 年 7 月 6 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、明治 43 年、わが国初の女子に歯科医学を教授する学校として創立された。現在は校名を神奈川歯科大学短期大学部と改め、歯科衛生学科と看護学科（ともに修業年限 3 年）を擁する短期大学として運営されている。

「愛」という建学の精神の下、「高い人格と確かな識見、豊かな徳操を養い、専門の知識と技術を基に自ら行動し、その能力を社会に貢献できる人材を育成する」ことを教育理念としている。建学の精神と教育理念は広く内外に公表し、「スタートアップセミナー」（初年次教育）で学生に周知・理解させている。

教育目的は学則に規定され、学生便覧、学校案内、ウェブサイト上に記載されている。また自己点検・評価は毎年行い、「外部評価委員会」による評価を受け、その報告書はウェブサイト上で公表している。

学位授与の方針は医療人を育成する学校にふさわしい内容で規定され、学生便覧、シラバス、ウェブサイト上で公表されている。設置学科の性格上、国家試験受験資格に対応した教育課程が編成され、教育課程編成・実施の方針は学位授与の方針に対応したものになっている。入学者受け入れの方針は学科ごとに定められており、入学試験要項には、六つの選考方法ごとに入試実施の趣旨が明記されている。

学生による授業評価の結果は図書館において学生に公開されている。また FD・SD 活動も定期的に行われている。学生の学習・生活等の支援は主に教員チューターが行っており、チューターマニュアルを作成し、支援の統一化を図っている。さらに学生の声を聞くために「目安箱」を設置し、教育環境の改善に努めている。

専任教員数は短期大学設置基準を満たし、教員は研究歴等を基に適正に配置され、昇任も規程に沿って行われている。また実習補助職員も必要に応じて配置し教育効果を高めている。専任教員の研究活動は、「業績集」やウェブサイト上で公開され、紀要も発行されている。

事務組織の責任体制は明確であり、SD 活動も階層別に研修を実施するなど、事務職員の能力向上に力を注いでいる。

校地・校舎は短期大学設置基準面積を充足し、十分な広さの運動場、体育館や講義室・実習室等の施設設備も整備されている。また、学生の個別学習を可能にするラーニング広場やパソコンを配備したオープンルームなどの学習環境が整えられている。

防災訓練を年2回実施し、食料・水等の備蓄品を確保している。防犯カメラの設置やコンピュータシステムのセキュリティ対策も行われている。

財政状況は、全教職員が一丸となって、財政基盤の健全化に向け努力しているなか、学校法人は余裕資金を保有し、過去3か年、事業活動収支は収入超過となっている。短期大学部門も平成26年度から収入超過に転じ、財政基盤の安定化が図られている。

理事長は建学の精神及び教育理念を念頭に学校法人の運営に当たっており、理事会を毎月開催している。また、外部の組織に参加し、情報収集や各種団体との関係構築に尽力していると同時に、内部の全教職員に財務の状況について説明し、情報の共有に努めている。

学長は「短期大学部学長選任規則」に基づいて選考され、リーダーシップを発揮し短期大学の教育改革やガバナンス強化を含む運営を心がけている。また教授会は学長の求めに応じて意見を述べ、適切に機能している。

監事、評議員会も適切に機能している。教育情報の公表及び財務情報の公開はウェブサイトにより行っている。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

### (1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

#### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマB 教育の効果]

- 学業成績優秀者に対して、学年終了時及び卒業時に学長による表彰を行う制度を設け、学生の学習に対するモチベーションを高める取り組みを実践している。特に卒業時の成績優秀者は、卒業式の壇上で学長より表彰状が授与され、その様子を SNS で公開し、在学生のモチベーションにつなげている。

[テーマC 自己点検・評価]

- 第三者評価として学外有識者からなる「外部評価委員会」を組織している。直近では平成26年度版自己点検・評価報告書を基に外部評価委員会を平成27年に実施し、客観性を担保し、真摯に改善に努めている。

## 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

### [テーマ A 教育課程]

- 6 種類の入学試験が準備されているが、入学試験要項には各選考に入試実施の趣旨が明記され、各選考でどのような受験生を求めているかを明確に示しているため、受験生が自分に合った選考が受験できる配慮がなされている。
- 単位認定試験の作問者に対して、事前に教学部に問題提出を依頼し、該当授業が国家試験に十分対応しているかを確認し、また出題内容に関する問い合わせにも教学部が公正に対処できるようにしている。

### [テーマ B 学生支援]

- 教員が少人数の学生を受け持つチューター制を採り、教員間で統一した支援となるよう、7 項目にわたる心得をまとめたマニュアルを作成し、教員間で学生指導の状況が共有・統一できるようになっている。
- 看護学科では、教育訓練給付制度（専門実践教育訓練）の指定を受け、社会人学生に学びやすい環境を整えている。
- 目安箱をラウンジ内に設置し、投書されたものについては必ず対応し、その結果を学生に通知し、教育環境の向上に努めている。

## 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

### [テーマ B 物的資源]

- 平成 26 年度から併設大学や附属病院を含む全学的な防災訓練を実施しており、平成 27 年度は横須賀消防署の協力を得ての防災訓練へと発展させている。また平成 23 年度に「帰宅困難者避難所に関する防災協定」を横須賀市と締結し、大学敷地内の大型コンテナに市民用備蓄品の常時管理を行い、学生・教職員・患者・市民への対応が図られている。

## (2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

## 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

### [テーマ B 教育の効果]

- 各教科に学習成果を設定し、改善を図るサイクルは確立されているものの、学科としての学習成果については、今一度点検し明確にすること、さらにそのアセスメントの手法について検討することが望まれる。

## 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

### [テーマ A 教育課程]

- 卒業生からのアンケート回収率の向上を図っている点は評価できるものの、その結果を全教職員で共有し、授業内容や教育方法の改善につながっていない面があるので、積極的にアンケート結果を活用することが望まれる。
- 短期大学の学位授与の方針は示されているが、歯科衛生学科及び看護学科の方針が定められておらず、それぞれの学科の教育目的・目標に応じた学位授与の方針を具体的に示すことを検討されたい。

### **基準Ⅲ 教育資源と財的資源**

[テーマ A 人的資源]

- 研究活動の実績が乏しい教員が見受けられるので、研究環境（研究費、研究時間等）の改善・充実が望まれる。

### **基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス**

[テーマ C ガバナンス]

- 理事会、評議員会の委任状が白紙委任となっている。委任状の形式を改め、議題ごとに賛否及び意見を書く形式に改めるよう改善されたい。

### **(3) 早急に改善を要すると判断される事項**

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

### 3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

#### 各基準の評価

##### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神は「愛」という一文字で表し、学則、学生便覧、ウェブサイト上で学内外へ表明している。シラバスに記載されている学位授与の方針、入学試験要項に記載されている入学者受け入れの方針は建学の精神に基づいた文章となっている。

教育目的は学則に規定され、学生便覧、学校案内、ウェブサイト上に記載されている。各教員に対してはFD研修を通して教育目的の認識を共有できるようにし、学生に対しては、スタートアップセミナー、基礎分野の講義を通して理解を図っている。教育目的はシラバスの記載項目である到達目標にも反映されている。さらに実習オリエンテーションにおいて、学生が実習の目的・目標を意識して臨めるよう指導するとともに、その指導内容等も毎年見直し改善が図られている。

各教科に学習成果を設定し、改善を図るサイクルは確立されているものの、学科としての学習成果については、今一度点検し明確にすること、さらにそのアセスメントの手法について検討することが望まれる。

両学科とも国家試験合格率の高い水準の維持に努めており、高合格率の維持・向上に向けてチューター制による学生個々への細やかな指導が行われている。さらに、歯科衛生学科では国家試験に万が一不合格になった者に対し、次年度に向けての対策講義が実施できる体制を備えている。

入学生に学力差があるため、リメディアル教育を実施し、入学後の学習効果改善への努力を続けている。

自己点検・評価活動等は「自己点検評価委員会規程」に基づき実施され、学外有識者から構成される「外部評価委員会」による評価を受け、改善に努めている。

##### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

短期大学の学位授与の方針は学生便覧及びシラバスに明示し、ウェブサイト上に公開して学内外に周知徹底を図っているが、各学科の学位授与の方針を具体的に示すことを検討されたい。

教育課程は、歯科衛生士及び看護師の国家試験受験資格に対応したものになっている。成績評価は厳格に行われているが、シラバスについては、授業計画が示されていない科目

や評価方法が示されていない科目が一部にあったものの、平成 28 年度版シラバスでは改善されている。

6 種類の入学試験が準備されており、入学試験要項には各選考に入試実施の趣旨が明記され、各選考での入学者受け入れの方針を明確に示しているため、受験生が自分に合った選考が受験できる配慮がなされている。

学業成績は、学生本人、保護者に通知され、チューターによる学生の履修指導及び生活全般のサポート体制も整えられている。試験問題は、出題内容など教学部が公正に対処できる体制を整えている。

卒業生と就職先にアンケート調査を実施し、その結果を分析しているが、授業内容や教育方法の改善につながっていない面があるので、積極的にアンケート結果を活用し、全教員で共有することが望まれる。

国家試験対策のために、土日にも補講や模擬試験を実施するなど、学生に力を付ける努力が重ねられている。ベトナムの看護学校卒業生を 1 年間、科目等履修生として受け入れ、当該短期大学の授業受講と病院での実習を体験させている。短期大学の国際化に通じるものであり評価できる。

学生の学習面及び生活面全般について個別に指導・助言を行うことを目的に、教員が少人数の学生を受け持つチューター制を設けるとともに、チューターマニュアルを作成し、支援の統一化を図っている。看護学科では、平成 27 年に教育訓練給付制度（専門実践教育訓練）の指定を受け、社会人学生に学びやすい環境を整えている。学生の意見を汲み取るために目安箱を設置し、その結果を学生に通知し、教育環境等の向上を図っている。

キャリアサポート室を設置し、キャリアサポート委員会が中心となって就職支援を行っている。求人倍率は高く、両学科の就職率は非常に高い。

早期に入学が決定した学生への対応については、入学までの間、自宅学習用テキストで自学自習をさせ、入学後の授業を円滑に受けられるよう基礎知識を身に付けさせている。入学手続者に対しては、3 月に入学前教育として講義を実施している。

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、短期大学設置基準の専任教員数を平成 27 年 5 月 1 日時点で、教授数 1 名が不足していたが、平成 28 年 5 月 1 日現在は補充されている。今後、適切な点検・評価に努められたい。また専任教員がチューターとなって、学生の教育・生活全般をサポートする体制が採られ、各種委員会組織も整備されている。

他方、教員の研究活動は、「業績集」やウェブサイト上で公開され、紀要も発行されているが、活発・意欲的に取り組まれているとは言い難く、更なる教員組織の充実と研究時間等の確保が望まれる。

事務組織は、諸規程に基づき業務が遂行されており、事務職員評価制度を導入して役職ごとの業務の行動基準を設け、役割（責任）を明確にしている。SD 活動については、事務職員全員にも FD 研修への参加を義務付けるとともに、階層別の SD 研修も実施し、事務職員の能力向上に力を注いでいる。

校地・校舎については、いずれも短期大学設置基準面積を充足している。十分な広さの



運動場、体育館や講義室・実習室等の施設設備も整備されている。図書館には蔵書数・座席数が確保されており、学生の個別学習を可能にするラーニング広場やパソコンを配備したオープンルームなどの学習環境が整えられている。ただし、看護学科に外国書の図書、2学科とも電子ジャーナル（外国書を含む）や標本の整備が望まれる。

火災・地震対策については、平成25年度に学内LANを利用した全館放送システムを整備し、平成26年度以降はこれを活用し、年2回の防災訓練を実施するほか、エレベーター内に緊急時用関連用品の入った椅子の据え付けや食料・水等の備蓄品を確保するなど、学生、教職員、患者に配慮している。防犯対策については、大学施設内に防犯カメラを設置し対応し、コンピュータシステムのセキュリティ対策も行われている。

財政状況は、全教職員が一丸となって、財政基盤の健全化に向け努力しているなか、余裕資金を保有し、過去3か年、学校法人全体の事業活動収支は収入超過となっている。短期大学部門は、平成25年度は支出超過であったが、平成26年度から収入超過に転じ、財政基盤の安定化が図られている。なお教育研究経費比率は十分な水準であり、事業活動収支差額比率も年々上昇している。

入学定員及び収容定員については、学生確保の努力が続けられており、充足率も妥当な水準に達している。

#### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は建学の精神及び教育理念を念頭に学校法人の運営に当たっている。また、外部の組織に参加し、情報収集や各種団体との関係構築に尽力している。理事会は毎月開催され、学校法人の意思決定が行われている。また理事長は財務に関する内容と現状の問題点を全教職員に説明する機会を持つと同時に、外部に対しても積極的に財務内容を公表している。

学長は「短期大学部学長選任規則」に基づいて選考され、リーダーシップを発揮し短期大学の教育改革やガバナンス強化を含む運営を心がけている。また教授会は教育研究上の審議機関として適切に機能しており、学長の求めに応じて意見を述べている。教授会は規程上、講師以上の教員と事務局長になっているが、学長は議案の内容に応じて、助教や助手を参加させ、効率的・効果的な短期大学の運営を心がけている。

監事は理事会に出席し意見を述べるのみならず、積極的に学内各部署における業務監査を実施し、会計監査についても公認会計士と意見交換し、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に提出している。さらに内部監査室を設置し、一層充実した監査を実施することも計画中である。

評議員会は理事定数の2倍を超える評議員数で組織し、定例の評議員会以外に臨時の評議員会が開催されている。一方、理事会、評議員会の委任状は各議案に対して意思表明できるものとなっていないため、改善する必要がある。

毎年度作成される予算編成方針に基づき予算が生まれ、評議員会で審議し、理事会で決定したものは、各部署に通知し、適切に管理・執行されている。また財務課は「月次決算報告書」を作成し、理事会に報告し、その後学内のウェブサイトで教職員に公開する進んだ取り組みも行われている。教育情報の公表及び財務情報の公開はウェブサイトにより行っ

ている。

## 選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

## 教養教育の取り組みについて

### 総評

歯科衛生学科、看護学科は共に3年間で国家試験受験資格を得るために、専門知識・技術の修得を中心に編成された教育課程である。しかし、教育目標の一つとして「医療人としての全人格的で高い自覚と倫理観をもち、患者や地域住民に対し、いかに人間力を発揮できる」者の養成を掲げており、教養教育は「人間力」を構成するための科目として、「リメディアル教育」、「生物」、「情報リテラシー」、「心理学」、「哲学」、「倫理学」、「コミュニケーション論」、「人間関係論」、「論理と文章表現」等が設定されている。

教養科目のほとんどは専門科目担当の教員が担うため、専門科目と教養科目の内的関連を明確にするために教育改革プロジェクトのメンバーを中心に「カリキュラムツリー」、「カリキュラムマップ」の作成を計画している。教養教育の目的・目標の達成に向けて、担当教員は「基礎分野」科目の区分と「人間力の基本的要素」の対応に努力している。

授業科目以外の取り組みでは、学内外の行事や活動等に学生が積極的に参加することを進めている。一つは「戴帽式」で、歯科衛生学科、看護学科が合同で全学を挙げて開催しており、学生たちに医療人としての自覚が意識付けられる機会となっている。もう一つは「海外事情Ⅰ（欧米）」、「海外事情Ⅱ（アジア）」の科目が両学科に設置され、希望者は海外研修に参加し、単位が取得できる。今後、「戴帽式」や「海外研修」を「教養教育のモデル」として明文化し、その意義について講義を行うこと、学生が夏休み期間中にカルチャー講座やボランティア活動に一定期間参加した場合の単位化の可能性を検討する方向が出されている。入学前教育による学習基盤の講義と並んで、「社会マナー」の実演を行っている。

教養教育の効果を測定する取り組みとして、学生による授業評価アンケート、教員間の授業参観、卒業生、就職先へのアンケート調査を行っているが、教養教育と専門教育の区分がなされていないため、調査項目の検討や、教育効果の測定・評価方法についての課題をあげ取り組む方向が出されている。

### 当該短期大学の特色が表れている取り組み

○ 当該短期大学の戴帽式は昭和36年に、歯科衛生士養成校として日本で初めて行われた。建学の精神である「愛」（ヒポクラテスの「人間愛」）の精神に基づいて、「医療

人としての自覚」を意識付けるため、全学を挙げて歯科衛生学科と看護学科合同で挙行されている。

- 海外事情Ⅰ（欧米）・海外事情Ⅱ（アジア）を両学科共通の科目として設置し、希望者は海外研修に参加し単位が取得できる。海外の医療系大学や関連施設、病院等を訪問・見学し、母校について概要を互いにプレゼンテーションし合うプログラムが組まれている。

## 職業教育の取り組みについて

### 総評

歯科衛生士及び看護師として社会に活躍・貢献できる人材を養成するため、実践的な学習科目や演習、臨地実習を効率的に学べるように、学習進度を考慮した教育を実施している。チューター制を設け、学生生活全般及び国家資格取得のための支援を行っている。

オープンキャンパスで、専門職業に関する模擬授業や体験実習を実施して、医療系短期大学を理解してもらおう努力を行っている。高等学校教員を対象とした学校説明会や高等学校訪問等で高大連携を深めている。入学した学生への職業意識や目的意識を明確化させる取り組みにより、退学者や留年者の減少につながっている。

歯科衛生学科では、大学病院での臨地実習を行うことで、医療チームとの連携や最新の診療方法などを経験し職業教育の質を担保している。両学科共に全国平均より高い国家試験合格率と、就職実績から職業教育の内容と実施体制が確立しているといえる。

アカデミックサポート委員会と学科が共同で、卒業生に対する職業教育の一環としてリカレント講座を実施している。歯科衛生士及び看護師の慢性的な人員不足を解消するための復職支援としても有効な試みと評価できる。なお、受講者が少なかったことから、開催時期や周知活動など再検討を行って継続することが期待される。

職業教育を担う教員は、専門学会、研修会（FD研修会を含む）、講習会、研究会に積極的に参加し、資質の向上に努めている。教員相互で授業参観を行い、授業の改善に取り組む姿勢は大変評価できる。研究においては、2学科の教員間で共同研究を行い、業績を積んでいるが、研究に費やす時間や研究費の確保に向けて整備されたい。

職業教育の効果は、歯科衛生士及び看護師の国家資格取得者数・国家試験合格率で判定されるため、それらを高めるために日常の授業において国家試験の過去問題に関連した内容を取り入れている。高度化・多様化する医療に適した人材育成のための教育課程導入を検討し、改善に取り組んでいる。

### 当該短期大学の特色が表れている取り組み

- チューター制を設け、学生生活全般及び国家資格取得のための支援を行っている。オープンキャンパスで専門職業に関する模擬授業や体験実習を実施したり、学校説明会や高等学校訪問等で医療系短期大学を理解してもらったりして学生と当該短期大学のミスマッチを防ぐ努力が行われている。
- 教員相互で授業参観を行い、授業の改善に取り組んでいる。また卒業生に対する職業

教育の一環としてリカレント講座を実施し、職業教育にまい進している。

## 地域貢献の取り組みについて

### 総評

地域社会に向けた公開講座（セミナー）として、医療系短期大学の特色を生かしたメニューを加えるなどによって延べ 200 名を超える受講者があり、しかもリピーターの割合が高く、受講者から高い支持を得ている。

平成 23 年度に横須賀市と締結した「帰宅困難者避難所に関する防災協定」により、大学敷地内の大型コンテナに市民用備蓄品を常時管理するほか、横須賀青年会議所主催の横須賀シーサイドマラソンにおいて AED を携えた職員の配置、マラソン参加者や応援する市民等に無料歯科検診を提供している。ほかにも学生の実践的教育として、鎌倉市歯科医師会、小田原市歯科医師会等の要望を受け、鎌倉地区、小田原地区、湯河原地区、真鶴地区、箱根地区の合計 48 校の小学 1 年生から 4 年生、三つの幼稚園の 3 歳児から 5 歳児までの園児にも歯磨き指導などの歯科保健指導を永年にわたって行っており、学校・園関係者や保護者からも高い評価を受けている。

さらに平成 26 年度から開催の「ジャカランダ・フェスティバル」や稲岡祭（学園祭）での無料歯科検診や無料健康測定など学生によるボランティア活動を通して、地域社会への貢献と市民との交流を活発に行っている。また東京都の委託を受け、伊豆諸島の無歯科医村への訪問診療やタイのプーケットへの歯科ボランティアなど、教職員や学生による社会貢献が海外にまで及んでいる。

人口流出問題が契機となって始められた横須賀商工会議所主催の地域活性化に関するフォーラムへの学生参加に加え、商工会議所の役員を当該短期大学の外部評価委員に委嘱するなど、地域と大学の交流・連携を深めている。

### 当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 横須賀市と締結した「帰宅困難者避難所に関する防災協定」により、大学敷地内に市民用備蓄品を常時管理するほか、横須賀シーサイドマラソンで AED を携えた職員の配置、マラソン参加者や応援する市民等に無料歯科検診を提供している。ほかにも近隣の小学校や幼稚園の児童・園児への歯磨き指導、「ジャカランダ・フェスティバル」や稲岡祭（学園祭）での無料歯科検診や無料健康測定、伊豆諸島の無歯科医村への訪問診療やタイのプーケットへの歯科ボランティア活動など、永年にわたって社会貢献を果たしている。